

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

平成 2 9 年 8 月 2 日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	橋本 真一郎	委員	尾崎 幹
委員	坂倉 紀男		
議長	浜口 一利		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・山下企画財政課長、山本副参事、北村補佐、栗原財務係長
- ・中村農水商工課長、田畑補佐、宮本水産係長
- ・清水観光課長、高浪補佐、中村観光企画係長
- ・世古教委総務課長
- ・榎生涯学習課長、上村補佐、村田社会教育係長、豊田主査

○職務のために出席した事務局職員

次長	
兼庶務係長	上村 純
兼議事係長	

(午後 1時31分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会します。

本委員会に付託されました案件は、議案第12号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)の1件であります。

それでは、審査に移りますが、私から皆様に一言お願いを申し上げます。

議案の審査に当たりましては、委員の皆さんには予算に対する質疑にとどめていただき、効果や成果など決算につながるような質問は控えていただきますようお願いいたします。また、関連する質疑につきましては、なるべくその都度ご発言をいただき、質疑が重複しないようお願いいたします。なお、発言の際は必ず委員長の許可を得た後、発言を行っていただくよう、ご協力をお願いします。

執行部の皆様に申し上げます。説明時の発言については、必ず委員長の許可を得てから行ってください。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第12号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)について、予算の概要と歳入、第3表地方債補正について、担当課長の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 予算決算常任委員会の審議に当たりまして、私から改めて補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第12号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出とも、それぞれ1億55万2,000円を追加し、補正後の総額を110億3,350万円とするものです。歳入予算としましては、国庫支出金の地方創生推進交付金で419万2,000円を計上するほか、市債で8,670万円を計上しております。歳出予算としましては、農林水産業費で、海女サミットを本市で開催するための補助金として100万円を計上するほか、観光商工費でツーリズムEXPOジャパン2017への出展負担金50万円、教育費で海の博物館の市立化に向けた所要の経費等、合わせまして9,905万2,000円を計上しております。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書の8ページ、9ページをお願いします。

歳入、9款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税です。7月に普通交付税の額が確定したことから、財源留保しつつ、今回966万円を増額するものです。

続いて、13款国庫支出金、2項国庫補助金、目4農林水産業費国庫補助金です。節2の水産業費補助金では、海女文化継承啓発事業として50万円を計上しております。

続いて、目5観光商工費国庫補助金です。節1の観光費補助金では、観光振興推進事業として25万円を計上しております。

続いて、目7教育費国庫補助金です。節6の社会教育費補助金では、文化財保護推進事業として344万2,000円を計上しております。説明欄にあります三つの地方創生推進交付金は、海女文化を活用した地域活性化プロジェクトに係るもので、三つ合わせた419万2,000円で海女文化を活用した地域活性化プロジェクトに係る国の29年度の交付決定額は全て活用することになります。

続いて、20款市債、1項市債、目8教育債です。海の博物館整備事業債として8,670万円を計上しております。この市債は現在、鳥羽市土地開発基金に属する財産として管理している海の博物館の土地、建物について、過疎債を活用して一般会計に買い戻すものです。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

続いて、予算書の5ページをお願いします。

第3表の地方債補正につきましては、海の博物館整備事業を目的に限度額8,670万円を追加するものです。起債の方法等につきましては証書借入、利率については年3%以内ということで設定しております。

以上で説明を終わります。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。執行部の説明にもありましたとおり、国の支出金については事業に伴うものであることから、詳細については歳出の審査の際、ご質疑いただきますようお願いします。

それでは、ご質疑はございませんか。

ないようですので、説明員の入れかえを行いますので、そのままお待ちください。

続いて、歳出の審査に入ります。

先に歳出全体の説明を受けた後、款ごとの質疑を行いますので、委員及び執行部の皆様にはご協力をお願いします。

それでは、第5款農林水産業費について、担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課、中村です。よろしくをお願いします。

補正予算書10ページ、11ページ、補正予算の概要4ページをお願いします。

5款農林水産業費、3項水産業費、目2水産振興費の負担金補助及び交付金、海女文化継承啓発事業における海女振興協議会への補助金100万円を増額しております。

内容につきましては、補正予算の概要4ページをお願いします。

鳥羽志摩の海女漁が国重要無形民俗文化財指定、それから日本農業遺産認定を受けたことを好機と捉え、海女が持つ魅力を幅広く発信することを大きな目的とした全国の海女さんが交流する海女サミットを鳥羽市内——会場は海博を想定しております——で開催するに当たり、補助支援を行います。なお、補助金交付団体としましては、これまで海女漁業、海女文化振興等に向けた取り組みを広域的に展開している海女振興協議会とし、当該協議会が中心となって本事業を推進していくこととしております。

海女サミットにつきましては、平成21年に第1回を「日本列島“海女さん”大集合～海女フォーラム～」という名目で開催をしております。それ以降、日本で一番多い鳥羽志摩、鳥羽市と志摩市が中心となりまして交互に開催をしております。そういう中で、全国の海女さんも来ていただいているという取り組みの中で、全

国にこの活動を広げるという意味で働きかけもしてまいりました。平成25年には、輪島のほうで開催をしていただきまして、その後も鳥羽市、志摩市以外での開催も視野に入れながら、いろいろ啓発を活動してきております。

今年度においても他県のほうで開催をしたいというお話もありまして、その方向も視野に入れながら活動を続けてきたわけなんですけれども、今回、ちょっと見送りたいというお話がありまして、この際、こういう文化財登録、それから農業遺産認定があったこの年に鳥羽市でぜひ開催をしたいということで、推進交付金の力もいただきながら、ことし開催させていただきたいというものです。

以上でございます。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 観光課の補正予算についてご説明させていただきます。

それでは、補正予算書の10ページ、11ページをごらんください。

6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費で50万円の補正額を計上しております。右の説明欄をごらんいただきたいんですが、1観光振興事業、19会費等負担金でございますけれども、ツーリズムEXPOジャパン2017参加といたしまして、三重県への50万円の負担金となっております。

補正予算説明資料のほうの4ページをごらんください。

この事業は、三重県、伊勢市、志摩市、伊勢志摩観光コンベンション機構、近畿日本鉄道とともに、東京ビッグサイトで9月21日から24日まで開催される世界最大級の旅の祭典でございますツーリズムEXPOジャパン2017へ出展し、首都圏等からの伊勢志摩地域への誘客を図るものでございます。三重県から、このツーリズムEXPOジャパン2017への参加呼びかけのもと、伊勢市、志摩市、伊勢志摩観光コンベンション機構、近畿日本鉄道と協議を重ねまして、7月初旬に関係市町等が出展の方向で準備を進めることとなりました。

ツーリズムEXPOジャパンは、開催期間中、18万人を超える来場者を見込んでおりまして、鳥羽市への誘客を図る絶好の機会と捉えまして、三重県等と連携して出展をいたしたいと考えております。全体コンセプトを「プレミアム伊勢志摩」と設定しまして、上質感を打ち出した伊勢志摩ならではの情報発信を行い、また趣向を凝らしたブースを設けることによりまして、来場者に旅行気分を味わっていただきながら、旅の目的に沿った情報の提供や海女文化や真珠をテーマとした情報提供、そしてナショナルパークを意識した自然景観のアピール等を行いたいと考えております。主な財源といたしましては、地方創生推進交付金25万円を活用させていただきます。

以上が観光課の事業でございます。よろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 続いて、第9款教育費について、担当課長の説明を求めます。

生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 教育委員会生涯学習課です。

今回の補正では、海の博物館の市立運営に向けての関連予算をお願いするものです。

予算書の10、11ページをごらんください。予算説明資料は5ページ上段のほうをお願いいたします。

9款教育費、5項社会教育費、6目文化財保護費です。説明欄1の文化財保護事業について、地方創生推進

交付金を活用した海女文化を活かした賑わいづくり事業を実施するための補助金として300万円を補正計上しております。この補助金は、海の博物館の市立化のスタートにあわせて市民や観光客の訪問を促進するために、博物館建物の雰囲気を生かしたアート展示や鳥羽の食の魅力をPRするイベントなどを行い、地域や団体と博物館が連携した事業を行っていくためのものがございます。補助金の交付先は、観光、商工、水産などの関係団体等で構成する実行委員会をつくり、補助事業による実施をしていきたいと考えております。この事業の地方創生推進交付金は事業費の2分の1、150万円を計上しております。

次に、目7博物館費でございます。今回、博物館の市立化により、新たに目を設けさせていただいております。予算説明資料は5ページの下段のほうになります。予算書は同ページでございます。

説明欄1、博物館管理費につきましては、土地開発基金で先に取得しました海の博物館の土地、建物について、一般会計予算による購入費のほか、10月からの博物館指定管理費用など9,605万2,000円の補正を計上しております。予算の内容といたしましては、海の博物館運営協議会の費用として、報償費17万1,000円、費用弁償1万5,000円、会場借上料9,000円を計上しております。この運営協議会は、博物館の運営について意見、提案をいただき、業務の改善や取り組む事業に反映させていくための組織として位置づけしていきたいと考えております。

次の印刷製本費でございますが、海の博物館のパンフレット、チケット等については10月から鳥羽市立の博物館としていきたいことから、必要な表記を加えていくための費用として印刷製本費73万6,000円を計上しております。このうち、2分の1の36万8,000円は地方創生推進交付金を財源としております。

次に、委託料についてですが、まず海女展示案内表記等改善業務の費用として展示物を案内するプレートや案内表記の劣化などで見にくくなっているものがあることから、博物館の海女展示の部分を中心に、展示を専門とする業者に委託して表記等を改善し、新しくしていくための費用として委託料314万9,000円を計上しております。この業務の2分の1、157万4,000円は地方創生推進交付金を財源としております。

同じ委託料の、次の海の博物館指定管理業務の費用として、委託料523万6,000円を計上しております。指定管理料の予算の積算内訳につきましては、事前に提出させていただいております資料のほうをごらんください。資料の2のほうの指定管理料積算資料をお願いいたします。

この資料の1ページ目につきましては、平成29年10月3日から翌30年3月31日までの平成29年度分の後半分について、半期分について積算した内容を項目別にまとめたものがございます。指定管理料の積算に当たりましては、これまで海の博物館を運営していた公益財団法人東海水産科学協会の平成26年度から28年度の収支の実績をもとに、指定管理による市立博物館の運営に必要な部分を収入・支出で項目別に積み上げ、さらに市立博物館として指定管理先に新規で取り組んでいただく部分、充実していく部分も盛り込み、その差額を指定管理料として積算しております。

29年度分につきましては、年度後半分の費用の算出に当たりまして、これまでの3年間の実績から通年度の費用を積算し、そこから半期分の費用としての指定管理料を計算しております。後期分の算出に当たりましては、通年の事業を前期と後期で半分に分けられる費用、前期と後期で収入の比率、支出の比率に違いのある費用、それから新たに後期分で行う費用について、項目ごとに積算し、反映した資料となっております。また、市立博物館として博物館業務を行っていくための機器購入費用としてパソコン3台分の備品購入費を盛り込ん

でおります。購入したパソコンは市の備品として管理していきます。

指定管理料積算資料の2ページ目につきましては、平成30年度の通年での費用を積算した内容となっております。年間の費用を782万1,000円と積算しております。

同資料3ページ目のほうをお願いいたします。平成31年度の費用を積算した内容となっております。

年度途中で消費税の上昇を想定し、年間の費用を799万3,000円と積算しております。指定管理の期間につきましては、平成29年10月3日から平成32年3月31日までの2年半としていきたいことから、翌年、翌々年の平成30、31年度分の指定管理料の合算額1,581万4,000円につきまして、予算書の4ページのほうに記載させてもらっているとおり、債務負担行為による計上をお願いするものでございます。

続きまして、10ページ、11ページのほうにお戻りください。予算書の10、11のほうにお戻りください。一番下の土地建物購入費についてご説明いたします。

事前に提出しております資料の1、市が購入した物件（土地・建物）のほうの資料をごらんください。

本年3月に議会で議決していただきました海の博物館の土地、建物の購入について、土地、建物の市への所有権……

○戸上 健委員長 ちょっと待って。資料、よろしいか、委員の皆さん。モニターに写っていますから。続けてください。

○榎生涯学習課長 所有権移転登記が4月18日に完了し、土地開発基金による購入費の支払いを5月19日にしたことから、土地、建物の市への移管手続が終了しましたので、一般会計予算による土地建物購入費用として8,673万6,000円を計上させていただいております。資料のほうでは、黄色の囲みの部分が土地、赤色の囲みが建物となっております。建物につきましては未登記の建物でありましたので、先に財団法人東海水産科学協会のほうで独自に登記のほうをして、その後に市に所有権移転をしております。また、資料下段の青で囲まれた建物につきましては、同財団より寄附していただいた建物となっております。こちらも未登記建物については財団のほうで登記後、市に所有権移転をしております。建物面積につきましては、未登記の建物であったものは、本年3月の議案では建築確認申請などからの面積を記載させていただいておりましたが、その後、登記手続を行う中で手続に沿った面積に修正しましたので、今回提出した資料の面積で登記を行っております。

資料の2ページ目のほうは、色別に土地、購入建物、寄附建物の配置を示したものでございます。

事前資料の3のほうになるんですけども、よろしく申し上げます。

こちらのほうは、先の海女文化を活かした賑わいづくり事業、海女展示案内表記等改善業務、それから博物館としての目標をまとめたものでございますので、ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 村田係長。

○村田社会教育係長 生涯学習課、村田です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、このパワーポイントで作成いたしました資料3につきまして、15ページありまして、ちょっと多いんですが、ご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、予算要求をさせていただいた各事業を説明する前に、海の博物館の博物館としての強みの部分であり

ましたり、オンリーワン要素というものを、数値的データを根拠にいたしまして4点整理させていただきましたので、最初にご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

一つ目は、また再度とめる形になるんですが、続けます。

○戸上 健委員長 続けてください。

○村田社会教育係長 まず、1ページ目になります。

国重要有形民俗文化財の漁労用具の所有数が日本一ということで、これは皆さん、ご存じのことかと思いますが、こちらの点です。こちらの根拠資料といたしましては、文化庁のホームページを参考にしてこの資料を作成しております。文化庁の解説ということで②というところに説明がございますけれども、海の博物館には鳥羽市だけではなく、伊勢湾、志摩半島、熊野灘といった三重県沿岸の伝統的な伝統の漁労用具を6,879点所有しております。内訳はごらんの資料の中段左にあるところです。

そして、下の表の漁労用具所有点数ランキング表ですけれども、こちらは漁労用具というポイントをキーワードに日本全国の所有数をお調べしたところ、2位の北海道の留萌の漁労用具が3,745点に対しまして、海の博物館は6,879点ということで、大幅に上回って、ぶっちぎりの1位ということで、非常に海の博物館が所有数が多いということがわかります。海の博物館は日本一の所有数を誇りますが、また漁労道具を初めとします約6万点の資料は、海とともに生活してきました鳥羽志摩地域におきまして、漁業や生活を知る上で重要な資料でありますし、鳥羽市の歴史文化を語る上でなくてはならない博物館と言えるのではないかと思います。こちらの資料を準備させていただきました。

続いて、強み、オンリーワン要素の二つ目です。こちらは、博物館の建物の建築的魅力です。海の博物館は、現在、東京大学の名誉教授でもあります内藤廣さんの設計になります。表の主な受賞歴のところにもございますが、数々の建築的な受賞歴がございます。特に、1993年のところに日本建築学会賞（作品部門）とございますが、こちらは大きな賞になっておりまして、社会的であったり、文化的・環境的見地からも高い水準かつ独創的な建物であるということで評価を受けた、そのような賞になっております。この海の博物館は1992年に建築されておりますが、内藤廣さんの出世作と呼ばれておりまして、その後、多くの美術館や記念館の建築も手がけておりまして、国内外、多くの建築をそれ以降、手がけております。そのために、海の博物館にお越しいただくお客様の中には、建物を見学するために見えるお客様も非常に多いということが、この博物館の特徴でもございます。

あと、この資料の左下でございますが、こちらは内藤廣さんの著書の「環境デザイン講義」という、内藤廣さんが大学等の講義の中のしゃべっている内容を抜粋した本になるんですが、その中で3点ほど整理してございますけれども、環境デザインを考える上で海の博物館は外すことができない、そういったものであるということ、非常に収蔵物はすばらしいものであるということ、あと建物と環境が非常にマッチした建物であるといったようなことを内藤廣さんの著書の中でも書いておりまして、内藤さんの建築を語る上で外すことはできない建物であるということが見てとれるわけです。

次のページをごらんください。

次の3ページ目には、集客能力のある博物館ということで整理してございます。こちらの表は、三重県の統計データをもとに作成しております。こちらは、平成27年度の県内の博物館及び相当施設の有料、無料を含



めました入館者数です。

表の真ん中から上が公立の博物館、真ん中あたりから下が私立の博物館となっております。海の博物館は今のところ私立ですので、私立の中の真ん中の赤線で囲ってあるところになりますが、27年度は3万2,090人の来客がありました。海の博物館のような広域で民俗資料をそろえた博物館というのは県内でも類似施設はなかなかないんですけれども、公立の中で四日市を除く、桑名市、亀山市、朝日町、鈴鹿市、松阪市の博物館よりも入館者数が多いということで、県内の中でも集客力のある博物館であるということが言えます。その要因といたしまして、入館者の内訳ですけれども、学生、児童・生徒等の入館が7,369人ということで、多くの修学旅行であったり遠足等の受け入れを行っているということが要因であると考えられます。

続きまして、4ページ目をごらんください。

教育旅行の受け入れが可能ということです。先ほどの3ページ目とも重なる部分はございますが、海の博物館は伊勢志摩地域に訪れる修学旅行におきまして、海にまつわる歴史文化であったり環境であったり、そういったものを伝える施設として非常に重要な役割を担っています。上段に書いてあります上の表は、過去3年間の小中学校の受け入れ学校数とその人数となります。平成26年度は43校、27年は49校、平成28年は54校ということで、入館者全体は減少してはいるものの、教育旅行の受け入れは年々増加している傾向にあります。この教育旅行の受け入れが海の博物館の強みの部分と言えます。その背景といたしまして、修学旅行のニーズとしまして、最近は施設を見るだけ、見学するだけというのではなくて、体験活動を重視する傾向にあることから、その受け入れとしまして海の博物館が選ばれると考えられます。主な体験メニューが、この表の下の方に書いてあります。

次のページをごらんください。次の5ページ目となります。

こちらは、鳥羽市の観光統計のデータですけれども、市内の施設の学生団体の入り込み客数の過去3年間の比較です。ごらんの5施設、市内の施設が並んでおりますが、その中でも一番上の緑の折れ線グラフが海の博物館ですけれども、この5施設をとっても海の博物館が最も学生団体を受け入れているという実績がございます。

次のページをごらんください。

次の6ページ目が、海の博物館が現在も行っております、学生向けに行っております体験メニューを紹介したチラシです。海にまつわる体験が非常に多いんですが、平成28年度の受け入れ校が54校、先ほどご紹介しましたが、そのうちの42校、約8割がこの体験メニューを実施しているということで、この辺が海博の強みの部分であると言えるところです。

以上のような強みであったり特徴を踏まえまして、次の7ページ目が数値目標として三つ設定しております。

海の博物館は、博物館としての、社会教育施設としての本質部分と集客の可能な活用部分の二つの特徴を持った施設であります。この目標の設定の狙いとしては、社会教育施設としての利用促進と、あとは地域と連携した市民に役立つ施設としての活用の部分の目標ということで設定いたしました。全ての目標の基準年を平成28年度に設定いたしまして、目標する目標年を5年後の平成33年度に設定しております。

三つある資料のうちのみ一つ目ですけれども、まず一つ目は有料入館者数を設定しました。こちらは、社会教育施設であり集客施設を合わせた目標となります。博物館の利用者の増加を図ることによりまして、より

多くの方々に鳥羽の歴史文化や海の文化を伝えるということで有料入館者数を設定しております。

続いて指標②です。こちらは小中学校の教育旅行の受け入れ校数を設定しました。こちらは社会教育施設としての目標となります。海の博物館の特徴であり強みである教育旅行の受け入れの促進を図ることによりまして、鳥羽ならではの社会教育の充実につなげていきたいと考えております。

続いて指標③です。こちらは個人消費額を設定いたしました。こちらは、目標は集客施設としての目標として考えております。算出方法といたしましては、入館料や体験、喫茶、売店などの総収入額を有料入館者数で割って算出したものとなっております。海の博物館ならではの体験メニューの充実であったり、地域と連携した魅力ある商品づくりを行うことによりまして、海の博物館全体の魅力アップにつなげていきたいと考えております。

これら指標①から③を取り組むことによりまして、社会教育施設としての充実につなげることはもちろんのことながら、観光客の市内周遊であったり、地域と連携した持続的なまちの活性化、市民にとって役立つ博物館としてつなげていくように考えております。

続いて、8ページ目をごらんください。

こちらは指標①の有料入館者数を平成4年にさかのぼりまして、入館者数の推移を表示したのとなっております。青のグラフが有料入館者数で、赤のグラフが無料も含めました総入館者数となっております。このような推移で、当初より減少してきておりますが、8,000人増の目標を設定して取り組んでいくよう設定しております。

続いて、9ページ目をごらんください。

これまで海の博物館の強みであったり目標をご説明させていただきましたが、今後の活用がやはり一番重要になってくるかと思えます。今後、どのように生かしていくかというものを要点ではございますが、この表に整理しました。先ほどの強みの部分の四つの要素に合わせまして、具体的な活用ということでこの表の右側に整理しております。

まず、国重要有形民俗文化財の漁労用具の所有数が日本一というところをどう生かしていくかという部分で、そういった文化財の展示充実や企画展の実施、また展示の魅力が伝わる館内の案内の充実、あと、たくさん文化財がございますが、その中でも海女文化という特徴を生かした展示とか情報発信。続いて、建築的な魅力の部分に関しましては、建物のアート性を生かした行事の実施、あと施設の博物館という活用の仕方以外のまた新たな活用方法の創出。続いて、集客能力のある博物館という点につきましては、現在やっている体験メニューの充実だったり、喫茶・売店の魅力づくり、地域の特性を生かして地域と連携した事業の実施、またインバウンド観光の対応。四つ目の教育旅行の受け入れに関しましては、そういった新たな学校の受け入れ促進のために営業活動の実施だったり、社会教育活動の拠点としてさらなる活用、それら参加者を受け入れるための受け入れ体制やメニューの充実が考えられます。

そして、1から4、全体的に共通して言えることとしまして、情報発信の充実ということで、より魅力あるホームページの作成であったり、さまざまな観光的な情報発信を強めていく点とか、そういったところが全体的に言えるかと思えます。あと、海女文化の拠点施設として海女さんが活躍したり、海女さんの情報を発信したりとか、そのような拠点としての活用が考えられます。

これら事業を実施することによりまして、博物館としての魅力向上が鳥羽全体のまちの魅力向上につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

そして、10ページ目から、今回8月補正で要求させていただいております事業の説明となります。10ページ目をごらんください。

こちら、文化財保護事業で上げさせていただいております海女文化を活かした賑わいづくり事業となります。目的のところをごらんください。海の博物館を市立運営していくことによりまして、一層市民や観光客が訪れるきっかけとして捉えまして、海の博物館が本来持つ魅力であったり、新たな可能性を創出するために、この海女文化を活かした賑わいづくり事業としまして、関係団体等で組織する、まだ仮称ではございますが、うみはくを活かした鳥羽賑わいづくり実行委員会を設置しまして、そちらに補助を出して、リニューアルの行事を10月から3月にかけて実施していくよう考えております。実行委員会は、さまざまな観光関係、商工関係、水産関係の具体的な実務に当たっている方々を想定しておりますが、そういった関係団体の方々に加入いただきまして、事業の検討と実施をしていきたいと考えております。

そして、下から2段目の具体的な事業ですが、現在検討しております事業といたしまして、竹あかりと月あかり night、地域連携による鳥羽の食のPR、新たな魅力づくりの検討ということで、実行委員会としては三つの事業を今のところ検討しております。本日の説明では、この中の代表的なものであります竹あかりの部分をご説明させていただきます。

次の11ページ目をごらんください。

まず、竹あかりとは何かという部分だけ少し説明させていただきます。こちらの11ページ目の左下の写真にありますように、竹あかりとは、竹にドリル等で穴をあけて、幻想的な模様を浮かび上がらせるものです。昨年の伊勢志摩サミットでは、サミットの開催60日前のイベントでありましたり、写真右下にありますように、配偶者プログラムの中におきまして、竹あかりの作成ワークショップが組み込まれたりしております。日本ならではのおもてなしの心を表現する仕掛けとして評価を得ている事業となっております。

次の12ページ目をごらんください。

その竹あかりをどのように海の博物館で展開していくかという部分ですが、ただ飾って見るだけという、そういう短期的なものではなくて、市民や観光客の方々が竹あかりを作成するところから、つくるところからスタートしていくよう考えております。海の博物館で竹あかりづくり教室を開催したりとか、市内の学校であったり子供関係団体に作成していただくなど、作成していくプロセスを踏んだ上で、最終的にプロが作成した芸術的な竹あかりもあわせて海の博物館での展示までつなげていくよう考えています。

海の博物館に竹あかりの専門家の方にも一度来ていただきまして、現地を確認していただきました。その方いわく、余分な明かりがなく、施設全体の雰囲気も非常にいいと。竹あかりの幻想的な雰囲気を演出するのに非常に最適な場所なので期待しておいてくださいというような、そのような評価を得ておりますので、来館者が必ず感動するようなものになるであろうと考えております。

この竹あかりを実施することによりまして、海の博物館の新たな切り口での活用であったり、魅力を引き出すことによりまして、また市民や観光客の皆様が海の博物館をより身近に感じていただいて、海の博物館のにぎわいに結びつけていきたいと、そのように考えています。

続いて、13ページ目をごらんください。

こちらは、海の博物館での事業の実施に関しまして、今回の実行委員会でやることを初め、指定管理者で実施すること、また関係団体でやること、三つに整理して考えています。それぞれの主体がそれぞれの特徴や特色を生かした展開を考えておりまして、具体的には次の14ページのように考えておりますので、こちらをごらんください。

こちらは、先日の全員協議会の資料にもございましたが、事業のスケジュール案となります。括弧内が各事業の主体になっておりまして、今回補正で要求させていただいております事業で実施するものは赤色で囲みました実行委員会と書いてあるものでございます。こちら、各実行委員会の方々と協議しながら、効果的かつ効率的な情報発信等、事業の実施に努めていきたいと考えております。

以上が海女文化を活かした賑わいづくり事業のご説明になりまして、最後のページが海女展示案内表記等改善業務のご説明となります。

こちら、海の博物館の館内展示は数多くの実物資料や模型で充実はしております。しかし、写真の左下にありますように、各コーナーに設置されておりますコーナータイトルというんですが、こちらの説明がテプラで張ったものであったりとか、パソコン打ちしたものを張ってあるだけといったような、そのようなまちまちなコーナータイトルになっておりますので、こちらの改善を考えております。

また、写真の今度は右下をごらんください。矢印で指してございますけれども、こちら海の博物館は七つのテーマごとに展示を行っているんですが、そちらのテーマごとに設置されているゾーンタペストリーというんですが、こちらがちょっと長い年月がたっているせいか、老朽化で色あせてきたりとか、テーマごとの区切りというか、めり張りが非常にわかりにくい状況となっております。

以上のことから、こういった案内表示の一部を取りかえ等行いまして、展示案内の充実であったり、テーマごとのめり張りをつけるような改善を行いたいと思います。また、館外看板の表記等につきまして一部、改善を行うよう考えております。

長くなりましたが、説明は以上となります。

○戸上 健委員長 よくわかるレポートでした。

担当課長の説明は終わりました。

質疑に入ります。

最初に、第5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 担当課長からも説明があったように、海女サミットの費用、何で当初、肉づけでのってこなかったかという理由も説明していただきました。まだ鳥羽で開催ということが決まっていなかったということで、このタイミングでというお話でした。

海女サミット、僕も参加してお話を聞かせてもらったこともあるんですけども、日本全国からそれぞれの地域の海女さん、参加されて、非常にすばらしい雰囲気でも話もしていただいています。ただ、1点だけちょっと私が感じたことは、海女文化を大事にしよう、海を大事にしようというマインドはあるんですけども、海女さんの所得向上につながるような話が議論として全然上がってこないんです。市も税金を使ってお金を出す

からには、そういう側面もあるよと、また、そこが大事なところだよと、文化だけじゃなくてそういう側面もあって、現在の海女さんの漁業者の振興という部分の議論もぜひしていただきたいという注文をつけていただきたいんですが、担当課長、どうでしょうか。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 おっしゃるとおりやと思います。海女サミットではないんですけども、海女振興協議会が鳥羽志摩の海女を中心にいろいろな活動をしているんですけども、その中の勉強会でも昨年、福井の海女さんに来ていただきまして、いろいろ6次産業化まで手がけている有名な海女さんなんですけれども、そういった先進例と一緒に勉強していただいて、今、鳥羽志摩でも「海女もん」というものに取り組んでおりますけれども、さらなる所得向上に向けた勉強会というのも開催をしました。ですので、今、ご指摘あったような海女さんの所得向上になるような、例えば専門家の方に来ていただいて、海女さんのための勉強になるような講義をしていただくということも視野に入れながら練っていきたいと思っております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひ、そうしてあげてください。それが、鳥羽市が目指す海女さんの後継者育成につながっていくし、現在の漁業者の振興につながっていくと思うので、ぜひお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 聞き逃したかもわかりませんのんですけども、日にちは何月何日というのはもう決まっているんですか。もう、そんな先がない話だと思うんですけども。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本水産係長 農水商工課の宮本です。よろしくお願いします。

日にちのほうなんですけれども、現在、平成29年10月27日金曜日、それから28日の土曜日の2日間にかけて開催をしたいということで考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 よろしいですか。

○世古安秀委員 はい、よろしいです。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて第6款観光商工費についてご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 ツーリズムEXPOジャパンというと、東京ビッグサイトで18万人と結構な方が来場されるということで、参加負担金として50万円出すということなんですけれども、ほかの部分が出てないということは、担当の職員が行ってPRするよとかというんじゃなくて、ブースに物を置いて、それでPR完了という考え方でよろしいんですか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 予算の負担金につきましては、ブースは下がもっとあるわけですが、その上のブースについての設営とかそういうような負担金で、あとは各市町が、参加者が自分たちの旅費の中で行ってPRするという  
ことでございます。

○山本哲也委員 わかりました。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 よろしいですか。

(「関連」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、十何万人やった。ツーリズムのEXPOジャパンだけですよ、この内容は。あのね、課長、8月の終わりからずっとEXPOジャパンのいろいろな形、こんな小さなものにこんなに出しておいたらいかんよ。本当に50万人とか100万人集まってくる事業が8月の終わりからスタートするよって、ビッグサイトは。僕も毎年行っておるんやけど、いろいろな新しい全国の品物が集まってくるとか、3,000社以上のやっぱり出展があって、ずっと志摩市が出ておるんさな。個人で出てきて、ブースつくって、自分らのものをしっかりとPRしておるんさ。

あれは観光協会ではないと思う。商工会議所が絡んでおったんやけど、市も金を出しておるといふうに聞いておったんさな。そやで、本当に今、山本委員が言われたように、やっぱり置くだけでなしに、しっかりと。ツーリズムですやんか、の祭典ですやんか。それ以外にも一遍ちょっと勉強して、もっと世界からいっぱい来るようなイベントをビッグサイトはやっておるよって。それで、これがええか悪いかじゃなしに、そういう幅広い中身を持った中で、伊勢志摩みんなでやることはこれでよろしいやんか。鳥羽は鳥羽らしいものをやっぱりつくり上げていかないかんよ。一遍、ちょっと中身だけ勉強しておいて。

以上。

○戸上 健委員長 答弁よろしいか。

○尾崎 幹委員 はい、いいです。わかってへんと思います。

○戸上 健委員長 観光課長。この50万円を投じて、こういう我々は方向を目指していますというのを言いたい点はないのか。

観光課長。

○清水観光課長 今回、これを進めるに当たって県とか市町と話したときに、プレミアム伊勢志摩ということで、上質な伊勢志摩を打ち出していこうというようなコンセプトになりまして、それで鳥羽市は何がし、どういうものに基こうとしたときに、私どもはすぐに海女文化と真珠でいきますというような形で手を挙げさせてもらいました。そういった中で、私たちは海女と真珠ということをテーマにしっかりとPRしていきたいなというふうに思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員、期待してやってください。

(「余り期待していません」の声あり)

○戸上 健委員長 他にございませんか。

ないようですので、続いて第9款教育費についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 鳥羽の食の魅力をPRすると。この食をPRするのは誰がするんですか。食は誰がつくるんですか。

○戸上 健委員長 村田係長。

○村田社会教育係長 こちらは、予算的には実行委員会ですので、実行委員会で実施していくことになります。具体的にどのような食という部分ですけども、海の博物館が浦村町にあるということで、浦村の地域にあります朝市さんであったりとか、そういった関係団体、漁協さんだったりとか、そういった地元と連携した、地元の食を使った食のPRということで、まだ具体的な部分は今後検討ですが、そういった団体と連携して考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それは任せ切りじゃなしに、鳥羽にはやっぱり料理人もおるし、海の博物館がやってくるのはいつでもよそなのさ。鳥羽にあるものを使わんと、よそから辻学校とか相可高校とか、それぐらいのレベルは鳥羽はもっとあるのに何で使わへんのかがいつも不思議なんさな、税金使うとるのに。そこら辺いかがですか。

○戸上 健委員長 村田係長。

○村田社会教育係長 その辺、本当に市立博物館になるということで、市の博物館だということ、これからの意識というんでしょうか、重く受けとめまして、地域に役立つ、地域と連携した部分というのは非常に強めてやっていきたいと思っていますので、食の部分に関しても、その辺は地元と連携をしっかりしてやっていきたいと思っています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 1人の人の言いなりになっておるよってな、これ。しっかりと市が入ったれ。やっぱり公平で平等な作業と、べらぼうな高い値段出さんでいいんやで、鳥羽の人らやったら。よそから来ると、1人来るのに何百万円も払っておるわけやで、1人の人の意見聞かんでええよって、市がしっかりと、頼むよ。

それで、次に月あかり。これは、さっきつくる言うてましたけれども、どれぐらいつくる予定ですか。それで、予算は月あかりにどれぐらい考えていますか。

○戸上 健委員長 村田係長。

○村田社会教育係長 全体が300万円という要求をさせていただいておりますが、内訳、まだ積算中ではございますが、100万円程度を月あかり、竹あかりのほうで行いたいと考えております。竹のほうは、市内の小学校とかそういった方々につくっていただきたいと考えておりまして、100本、200本単位の竹を使って地元の方々にはつくっていただいて、あと、プロの方にも監修に入ってください予定をしていますので、それにプラスアルファ、プロのつくった作品も加わってくるぐらいの感じで今のところ検討しています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりサミットのときにつくったんさ。それが、きのうの伊勢の千人参りにも使うとるんさな。それが入って来いひんように、プロが入っておるんやったら。自分がつくったいうて持ち回りやっておる人がおるよって。やっぱり鳥羽独自の、竹でも乾燥させた竹と、切ってきてすぐ穴あけるのとまた違うんさ。あれ、手であけるより全部ドリルなの。僕も平成11年にずっとやっておったんやけど、鳥羽市では魅力がないと言われて、タコつぼと竹と全部捨てられた、300個ぐらいつくったけれども。後になつたかって魅力が、

みんなが見てくれるとええ言うておるけど、それを1個つくって長くもたそうと思ったら、まず乾燥させやないかんし、切る時期もあるのやでな、竹は。そうせな、やっておいたら腐ってくるのやで。そこまで頭に入れて、先生がおるなら大丈夫やと思いますけれども。きのうも、サミットでつくったのが並んでおったよって、千人に。誰か行った人がおったらわかると思うけれども、ネットでもいっぱい並んでおるって。ああいう持ち回りを持ってきてお金くれと言うんじゃなしに、鳥羽独自のをやっぱりつくらせたってな。それだけお願いしておきます。

以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、僕も聞き漏らしておったかもしれないが、例えば月あかり、竹あかりの事業とかという期間とか実施するのって、どこか書いてもらっていませんか。

○戸上 健委員長 村田係長。

○村田社会教育係長 資料といたしましては、パワーポイントの資料の14ページ目でございます。10月から11月ごろに竹あかりと月あかりn i g h tの事業を考えておまして、今、大きく2カ月という期間を設けていますが、この間に、先ほど申し上げました市民の方であったり観光客の方がつくっていただく作成の部分を10月、11月上旬等につくって、またそういったつくったものを11月中旬から下旬あたりにかけて海の博物館で展示して、また市民の方々、観光客の方も来ていただくといったような、大きくそういうスケジュールで考えています。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 実際にそのイベントを実施する日程というのは1日限りではないという認識でよろしいですか。ありがとうございます。

あと、続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 はい。

○山本哲也委員 この文章を読ませてもらって、下から2行目のところ、後半部分、「海の博物館が市民や地域にとって役立つ施設として活用され」というところを――すみません、説明資料の中の部分です。補正予算書の説明資料の5ページです。文章の下から2行目、後半部分なんですけれども、「海の博物館が市民や地域にとって役立つ施設として活用され、地域への波及効果を生むように取り組んでいきます」ということを書いていただいておりますけれども、あくまでも本来の海の博物館が持つ役割というのは、イベントとして役立つ場所というのじゃないのかなというふうに感じますもので、この書き方やと、こういうイベントもできるよねとかといって、それも大事な一つなのかもしれないんですけれども、あくまでも本来、海の博物館が持つ社会教育的な、また文化的なところの一面とかというのは大事なところになってくるんで、その辺はおろそかにせんように、またそういった部分、竹あかりに来てもうて、そこの会場で帰ってもらっただけじゃなくて、夜間開放になるかもしれませんけれども、中もしっかり見てもらって、こういう施設が鳥羽市立の博物館としてなりましたとか、そういったPRをしっかりしていただいて、先ほども回答いただきましたけれども、市民のものやということで、しっかりとその辺、PRしていただいて、そういう事業につなげていただきたいなという



ふうなご要望だけさせていただいておきます。

○戸上 健委員長 村田係長。

○村田社会教育係長 全く山本委員おっしゃるとおりであると思います。今回のこの事業の狙いといたしまして、博物館と普通に子供たちが聞くと敷居が高いようなイメージがあるかと思います。こういった竹あかりであったり食であったり、こういったイベントで一旦、海の博物館へ足を運んでもらうことによって、まず入り口はそういった社会教育施設としての本筋ではないかもしれませんが、こういった博物館があるんだと、こういったものがあるんだということで、まずそこで気づいてもらえるようなきっかけとして、こういった親しみやすいイベントを打ちながら、社会教育施設としての利用であったり、にぎわいに結びつけていきたいというふうに考えています。

○戸上 健委員長 生涯学習課長、山本委員の大事な指摘やと思うんだけど、社会教育をおろそかにしないと。この点について、村田係長の答弁を補足する点はありませんか。

生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 先ほど設置条例でも一応ご説明させていただきましたけれども、博物館としての行われる事業というものを幾つか示させてもらっています。そこには、一番上のほうでは収蔵物の収集保管というところもありましたけれども、水産業の振興とか観光業の振興というところもこの中で行っていきたい、アートの展示も行っていきたいというような形で、市の博物館としても活用していきますけれども、あその土地とか建物の雰囲気を生かした形で、より有効な活用も検討した中で盛り込んでいきたい。今回の事業も、あそのアート性という建物の存在感とかも生かした形でマッチした事業を行うということでお示しさせてもらっているものでございます。有効利用を図っていくというのも一番の目線にはあると思いますので、よろしく願います。

○戸上 健委員長 関連で、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 竹あかりはわかるんやけど、月あかりって何。

○戸上 健委員長 村田係長。

○村田社会教育係長 本当でしたら竹あかりだけでもいいんですけども、この行事をイメージする上で竹あかりと月あかりとあえて並べることで、竹の明かりと月明かりだけしかないんだという、そういう幻想的なイメージをこの題名で感じていただけるように、そういった自然豊かな場所であるということを狙いまして、そういうふうなタイトルを今のところつけております、まだ仮称ではございますが。

○戸上 健委員長 イメージ画像はないんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一つだけ提案しておくわ。あそこは、いっぱい水を使うておるんよ。それで、博物館なんかはようやととるが、月の明かりを角度によって月見をするんですよ。こういうものに水を入れて、こうやって角度を入れて、それが本来、古来の月見なのさ。それを鳥羽もやっておったの、京都から呼んで。そやけど、誰も興味なかったものでやめたんやけど、だからそういう場所なの。それで、うまいことそれは利用して、月に一遍、満月はあるのやで、そういうところにも利用していくように。言葉が入っておったもので、今、山本委員に教えてもうて、竹だけかいなと思ったら月もあると。月は利用価値がある。それだけ言うておくわ。

○戸上 健委員長 生涯学習課長、答弁あるか。

○榎生涯学習課長 補足ですけれども、開館に当たります10月3日あたりがちょうど満月に当たるところでして、できたらデモ的なものもちょっと展示できたらなというのは、お知らせ部分でレジュメが展示ができたかなと思っています。

○戸上 健委員長 ロマンチックな提案なんで、参考にしてください。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 この資料の村田係長のほうから言っていたいただいたオンリーワン要素④のところなんですけれども、教育旅行の受け入れというところで質問させていただきます。

私も海の博物館はできたときからずっと行かせていただいて、昭和30年の日本の歴史、生活感があらわれているというところでとても印象に残っておりまして、子供もすごく喜んで参加させていただいた記憶があります。それで、年数がたって、今、海の博物館のあるところの、どなたか言われた後継者にも受け継いでいくという博物館といたしまして、修学旅行、遠足をしていただいていることはとてもいいことだと思います。特に東京では学校数が1、大阪で23、京都で18、奈良で5、県内7というところで、県内、いわゆる三重県下でもう少し、もっと誘致をしていただいたりとか、小学生の5、6年生にとってはとてもいい環境というのか、歴史が学べると思うんですけれども、そういうところの着目点、考え方というのはどうでしょうか。

○戸上 健委員長 県内はどうかということです。

村田係長。

○村田社会教育係長 坂倉委員おっしゃるとおりで、県内の部分に関しては非常に伸ばせる余地というんでしょうか、まだまだ呼びかけによっては、特に三重県内、山の地域もたくさんございますので、そういった地域からの参加校の増加は見込める、伸び代として考えられるところだと考えておりますので、また関西に寄り過ぎている部分もございますので、それも強みではあるんですけれども、そういった三重県内含めて他の地域、他の学校へもちょっとその辺はセールスするポイントとしては考えているところです。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ぜひ、教育長もおっしゃっていたように近隣の子供たちはもちろんですが、ここに日本の文化があるということをもっともっと小学生に知っていただける機会を与えていただきたいなと思います。

それともう1点、文化財の保存推進事業ですので、教育委員会がかかわっておりますが、伊勢志摩サミットを終えて、あるいは観光地としての入り込み客という考え方というのはどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、ちょっと待ってください。それは上程されています予算の議案に直接かわりませんが、観光課長、ざっくりした今の質問に対してちょっと答弁してください。サミット以後、ポストサミットをどう観光の方向で力を入れていくんかということです。

○清水観光課長 先日も三重テレビのほうで大型の観光施設さんや宿のおかみさんらがサミットを振り返ってというテレビをやっていましたけれども、その中で効果はなかったとか、大型施設の方は余り効果はなかった。ただ知名度は多くなったなということと、おかみさんのほうにつきましては、特にすごく影響があったとは言えないけれども、やっぱりインバウンドというものに頭を入れながら、みんながそれは感じているという

ようなことを言っております、私も実際には伊勢志摩サミットを振り返って、鳥羽市単独じゃなくて、特にインバウンドについては伊勢志摩一帯が一緒になって取り組んでいかなければならないというふうに感じております。海博のほうにつきましても、やっぱりインバウンドを、外国人の方は日本へは買い物もありますけれども、日本文化も味わいたいということでたくさん見えておりますので、こういった方面でインバウンドのほうにも、かなり海博へ訪れていただけるような形でやっていきたいなというふうには思っております。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 先ほど竹あかりとか月あかりとかおっしゃっていましたが、今、星野リゾートへどんどんお客さんが行っている、全国的にですよ。そういうお金を出して、いいところへ行くという。これはお金がかからずに、本当に自然の鳥羽星のリゾートになるのではないかとというぐらいの観光誘致に結びつけていただいた取り組みをぜひぜひしていただきたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 委員の皆さんに申し上げますけれども、上程されている議案の中身に即した質疑に絞ってください。聞きたいことはいっぱいあるというのは、それはようわかりますけれども、決算委員会なり予算委員会なり一般質問でお願いしたいと思います。

井村委員、どうぞ。

○井村行夫委員 海女文化について、賑わいづくり事業ということでやっておられるんですけども、私の一番の問題点は入場料、いわゆる800円。それから市民の皆さんにどのような形で、無料とかいう形の招待をするというようなこともあると思うんですけども、この期間的な部分。それから入場、そういった市民の皆さんの招待をするというような部分の、何かそこら辺の期間とか中身とか、そういうのがわかっていればちょっと聞かせてください。

○戸上 健委員長 井村委員、申しわけありませんけれども、それは今、条例案の別表の入館料に関する質問ですもので、上程された議案の中身に即してお願いします。

世古委員。

○世古安秀委員 先ほどから出ております海女文化を活かした賑わいづくり事業の中で、竹あかりと月あかりもそうですけれども、にぎわいの事業を、やっぱり南鳥羽の各地域の応援をもらわんと、地元がやっぱり応援体制を組まんと、なかなかこの事業というのは進みにくいかなと思いますけれども、そういう意味で地域の地域とのつながりというのを、今いろいろな団体もありますけれども、朝市とか、いろいろな団体が、アサリ研究会とかありますけれども、そういう団体とか地域、町内会とかも含めて、旅館組合とかも含めて、そういう地域の団体とどうこの事業をつくり上げていくかというのは、どういう方向で考えていますか。その辺はどうですか。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 特に食のイベント等についてなんですけれども、やはり地域の食材というのを、たくさんいいものがございますので、そういうところもPRしていく。それには、先ほど朝市等も言いましたけれども、各所で食に関する団体も、国崎のほうでもありますし、そういうところと連携しながら、情報発信だけじゃなくて物販とかそういうものもここで行って、これまでの朝市単独でのPRだけでなく、海博を通した形で、

ここでイベントすることによって、よりまた違う筋へのPRにもつながるといような波及効果を生み出せたらなというふうには思っています。地域の人と連携していく必要がある事業という部分で、食の部分は考えております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。ぜひとも、やっぱり地元との、南鳥羽も含めて、地域との協力関係をつくりながら、このイベントも盛り上げていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 関連になるかどうかちょっと怪しいところなんですけれども、例えばその実行委員会を組織していくということで書いていただいております、内容を見てみると、関係各団体等へ依頼予定ということで、これちょっとお願いに近いんですけども、できたら若い世代の方をようけ入れていただいたりとかしながら、といいますのも、イベントとかを、こういうふうな事業を実施していくときに、実施しておるのが事務局の職員だけでメンバーの方とか来てないとかね。実際、体を動かすのが事務局だけとかというののが結構やっぱり多いんですよ。そうなってくると、じゃ、やっておる側の人間が感じたこととかというのも反映できませんし、やっぱり実行委員会のメンバーに入るといことは、そういう現場にもしっかり出ていただいて、現場をしっかり感じていただけるような、そういった気概を持った方ですとか、できれば発想的にも若い方のほうがいいのかなと思いますので、ぜひ実行委員会のメンバーを、これからという部分があるんでしたら、そういうところをひとつ酌み取っていただいて、ぜひそういうふうにしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○戸上 健委員長 要望ですね。

○山本哲也委員 はい、要望です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 委員長のほうからは予算にのってないことを言うなど、こういうご指摘ですけれども、今回の予算にはのってないんですけども、1点だけ物すごく気になることがあるんです。先ほど教育長も、何日前に3回目を行ってこられたと、こういうことでしたけれども、あの施設、バリアフリーになっていないんですね。入っていただいて階段上ったりとか、入り口があっても次、階段があつたりとかしますわね。そのあたりは次の予算計上を考えられておるのか、そのあたりだけちょっとお聞かせ願えれば。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 先ほども設置条例のところでも、そこではちょっと出たんですけども、バリアフリーの部分については短期的な部分ではなくて、もう少し中期的な部分での目線で検討していきたい事項の一つと思っております。ただ、緊急的というか、対応ができないのかと言われたら、対応はできるような状況になっておりますので、車椅子の方であつたりとかする場合には、それに対応した形でやりたいと思いますが、ただスロープとか、そういうバリアフリー施設としてはまだできていない部分がありますので、そちらのほうは今後の整備のところでの検討ということではしていきたいと思っております。

○木下順一委員 今回の計画にのってないんですけども、やっぱりそうした障がい者を初めとする方々に配

慮したような施設、ぜひ目指していただきたいかなと思ひまして、それで発言をさせていただきました。よろしくどうぞ。

以上です。

○戸上 健委員長 当然の方向やもので、力入れるように委員会としては要請しておきます。

他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 博物館運営事業の中身についてもよろしいですね。

○戸上 健委員長 はい。

○河村 孝委員 まず、中身に触れる前に、この「10月から海の博物館を市立博物館として開館することから」という表現、訂正していただきたい。博物館の開館を目指す。予算も通らん段階で博物館を開館するという表現の仕方は、私は誤りではないかなと思うんで、その辺は訂正していただきたいんですけども、いかがでしょうか。ごめんなさい、5ページの概要の中身です。市立博物館としての開館をするという、もう予算も通って決まったかのような表現の仕方になっているんですけども、開館することを目指すという表現じゃないのでしょうか。

○戸上 健委員長 教育長。

○小竹教育長 ご指摘のとおりでございますので、「市立博物館として開館する方向で」というふうに訂正しておわび申し上げたいと思います。

○河村 孝委員 はい、わかりました。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 まず、上の文化財保存事業と関係してくるところなんですけれども、海の博物館運営協議会と実行委員会のすみ分け、どこがどういう権限を持って、保存事業だけの実行委員会なのか、先ほどの文教で説明があった運営協議会とのすみ分け、どこにどういう権限を持たせるつもりでいるのかというのをちょっと説明してください。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 博物館運営協議会は、設置条例の中で位置づけた博物館に意見・提案をしていただく協議会という位置づけでございます。この実行委員会のほうは、ここの博物館でのにぎわいづくりを行うための実行づくりを行うということで、条例に位置づけされたものではございません。予算上で実行委員会の中でやっていきたいということ、ただ連携でやっていきますので、その連携に当たってはこういう内容でやりますというような要綱的なものはつくりますけれども、位置づけされたものではないということで、よろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほどの説明では、運営協議会は14名以内と。実行委員会は何れぐらいのメンバーを考えているんですか。

○戸上 健委員長 村田係長。

○村田社会教育係長 余り多過ぎると実働部隊として動きにくいと思いますので、大体、まだ検討段階でありま

すが8名前後ぐらいの市内の団体さんを中心としまして検討し、そういった実行部隊として実行委員会の皆さんに加わっていただきたいと思っています。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それは運営協議会のメンバーとダブることもあり得ますか。

○戸上 健委員長 村田係長。

○村田社会教育係長 博物館運営協議会のほうは決定機関というところですので、どちらかというところ所属の中でも長に当たる方々に入っていただくような想定をしております、このにぎわいづくりの実行委員会のほうは実働部隊というんでしょうか、若手というんでしょうか、そういった方々を想定しておりますので、委員としては、恐らく各団体にちょっとお願いする部分がありますので、重なるところは出てくるかもしれませんが、分けて考えております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 よくわかりました。事前の全員協議会、3月の委員会、先ほどの文教の委員会でいろんな意見が出て、これまでの流れ等々の話も出てきました。この中身の8,673万6,000円、これを過疎債で買い戻すと。これも非常に重要な案件ですので、もう一度とめる形で、財政課長がおると一番よかったんやけども、過疎債、これの元利償還金の普通交付税の基準財政需要額に算入されるパーセンテージ、これは何%ですか。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 100%のうちの70充当ということですよ。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、文化財を保護できて、土地、建物、実質の鳥羽市の持ち出し、約幾らになりますか。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 約2,600万円ということでございます。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そうなんです。あれだけの土地、建物が実質の鳥羽市の持ち出しは2,600万円、3月の委員会、議会でも申し上げたように、鳥羽市がそれを財産で持つということに関して私は何にも反対してない。むしろそれをやるべきだし、尾崎委員の指摘にあったように、それを基金から持ち出してするんじゃないくて、本来、この形で過疎債で買い戻すというお話だったんで、今回の上がってきている予算にも私は何にも反対はしていません。むしろそうしていただきたい。この事業についてもやっていただきたいというふうに考えています。

ただ、これを公立の博物館としてやって、下にも出ていますけれども、博物館の指定管理業務、債務負担行為を含めて2,000万円をこの2年半で持ち出すわけですよ。それが、将来の経常経費の増加につながる可能性が高いというふうに思っているんで、私はそこについて反対しているわけです。債務負担行為も結んで、今回、2年半の議案を上げた理由を教えてください。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 2年半にした理由、この前の全員協議会の中でも一旦ご説明させてもらっておりますけれど

も、まず収蔵品類が多いという中で、その引き継ぎ期間をいただきたいと。2年半とした理由ですけれども、一旦は収蔵物等の引き継ぎの期間に相当の期間を要することとか、それと市のほうに引き受けるに当たって、収蔵品類の扱いとか来歴に熟知した学芸員を有するというので、一旦引き継ぎに要する期間を2年半という形でお願いしたい。

ただし、その2年半の中で次の公募型という形のことも考えていくのに、その準備の期間もしていきたい。ただし、海の博物館自体が、先ほどもご説明させていただきましたように、鳥羽市の中で3万人規模の集客のある施設、重要な施設というふうに考えておりますので、指定管理によって博物館業務を続けながら、ここを一旦2年半、博物館として活用しながら、2年半の間、当面の間は東海水産科学協会を指定管理先としながらというのを教育委員会のほうは考えながら、その先には公募型というのも視野に入れたことを考えていきたいというふうに思っております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 東海水産財団、ごめんなさい、何でしたっけ、名前は、正式名。

○戸上 健委員長 東海水産科学協会。

○河村 孝委員 はい、科学協会、公益財団法人ですよ。先ほども指定したように、もしこういう事業を展開して、じゃ思ったよりお客さん来てもろうたと、黒字化になったらどういうふうにするか、その考えを教えてください。1年目からですよ、1年目から、もしぼんと出たと黒字が。この黒字はどこに行くんですか。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 指定管理の考え方の中では、その年度の指定管理料というのを一旦定めまして、そこでその単年度での収益が出た分については指定管理の中での努力ということで指定管理先のほうになります。ただ、マイナスになったときには指定管理側のほうのリスクということで、そこに対して市が補填するような考えは持っておりません。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、今の公益財団法人にもうけていただいても、法人税としては市には返ってこないというシステムになりますね。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 指定管理業務は3年間は結びますけれども、単年度予算の中で予算をお願いすることになります。今回の部分というのは、29年度の後半分の予算を計上させていただきました。債務負担行為の中では30年度、31年度の上限額を定めさせていただきました。先ほど河村委員がおっしゃったように、そこで黒字が大きくなったといった場合には、基本協定の中では2年半としていますけれども、指定管理料に関しては単年度の予算の中で議論をしていきたいということになります。プラスになれば、今、上限額は定めていますけれども、そこはそのときの状況で変えていきたいと思っております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、なかなかありにくいことではありますけれども、この半年、500万円持ち出したと、指定管理料で。来年度からこれで利益が出たということであれば、30年度の指定管理料はゼロになることもあるのでしょうか。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 そのようになる可能性もございます。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 将来にわたって、市の財政状況を圧迫するような状態を私はすごく懸念しているんで、ゼロを目指していただく、当たり前の方向なんです。逆に、またその先をもうけていただかなきゃならないから、もうけて黒字化を目指してもらわなかったら、なかなかそのゼロベースまではたどり着かないだろうというのが私の考えです。これ、担当課長というよりも副市長。副市長、ちょっとごめんなさいね、事前で言っていないですけども、そういう方向を目指すという、私が文教の委員会でも指摘したように、公立の博物館じゃなくて私立の博物館からスタートしても、登録博物館じゃないところからスタートしても黒字化を目指すという方向に関して、副市長のお考えをちょっと聞かせていただきたいんですけども。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 できる限り市の財政に負担をかけないようにというふうな方向でやっていくということは大前提だと思っておりますので、その方向でやっていきたいなというふうに思っております。

○戸上 健委員長 河村委員、この想定というか予測の、希望の質疑に入っていますもので、その程度でとどめておいてください。

○河村 孝委員 最後に。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 この予算書全体について、委員長からとめが入ったのでここまでにしておきます、博物館の件は。私は、博物館の件の目指す事業、方向性は賛成であります。また、海女サミット、観光課から出た観光推進事業、文化財保存の事業も賛成であります。ただ、この運営の仕方、指定管理ありきのこのやり方が反対だということで、ほかについては私は賛成であるということを表明しておきます。

以上です。

○戸上 健委員長 委員から指摘された心配・懸念については、十分、執行部側としては留意してください。

他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 海の博物館用地建設購入8,600万円。これ、書いてあるんやけど、駐車場は入ってへんな。今になって、ちょっと見づらいものでわからへんだんやけど、図面をこうやって広げてみても、駐車場はどこにあるの。

○戸上 健委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 現在の駐車場については、道路向かいで民地をお借りしておるような状況となっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 どこに予算が上がっておるの。

○上村課長補佐 積算資料のほうの使用料及び賃借料というところで、駐車場借上料ということで入れさせていただいております。

○戸上 健委員長 資料の指定管理料の提出された資料やな。尾崎委員、それを見ておいてください。



尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それと、それ、もしかして借り上げてやるならば、この案内表示、サイン関係、これ駐車場も入っていますか。さっきの説明では入ってへんだわね。今の現状をわかっておと思うんさ。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 先ほどの資料のほうでも、ちょっと読み上げてはおらなかったんですけども、一番最後の15ページのところで、特にパールロードからの入り口の部分の館外の看板についても、表記について、導入口の看板、それから入り口の看板等も、この事業の中で、案内表記の中で改善していきたいと考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、賃貸で借りとする部分は10台ぐらいしかとまりませんやんか。何台とまるの。

○戸上 健委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 委員、すみません、何台というところ、ちょっとあれですけども、パールロードから入ってきまして、道路の左側は今回購入した用地です。そして、道路の向こう側に空き地があります。あそこを民地をお借りしておるということですので、あそこの場合ですと、ちょうど真ん中を挟んで右左、山側と道路側と両方とめられるということで、10台よりももっと入りますので、ご理解いただきたいと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、整備費上げておかないかんやんか。あんな草ぼうぼうで、俺が見に行ったときは10台もとめられへんぐらいで、それをちゃんと、整備費はどこに上がっておるの、そしたら。

○戸上 健委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 この辺につきましては、あそこで単発的にそういう現業の雇用を行う、来ていただく方があるということで、そういった関係の費用を計上させていただいておるところでございます。ただ、それが直行にかかりますので、特にどこの費用というような、決算のほうもちょっと人件費のほうでとか……

○尾崎 幹委員 人件費で。わからんな、整備費を人件費。

○戸上 健委員長 細部については、また尾崎委員のところ言うておいてください。答弁ある。

○榎生涯学習課長 草刈りに関しては、職員の部分で駐車場のところをやっていることがありますので、指定管理の中では人件費の部分で見ているのかなという考え方でいきたいと思います。

○尾崎 幹委員 この間、指摘したら、すぐシルバー使うて刈ったわけやんか、自分ら一切よう刈らんもので。本当にこの指定管理で、この人ら本当に管理できるのか。

○戸上 健委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 まず、教育委員会が聞き取りをしてきた中では、基本的には職員のほうで草刈りをしているということと協議してまいりました。先般、委員からシルバーが入っておると違うんかということで、当方もよう確認せんかったようなことで、そのような事実があったのかということで、その聞き取りもして、ちょっと来るタイミングとの関係の中で委託して行いましたというような事実を確認させていただいてはおります。

○尾崎 幹委員 やっぱり指定管理を今おる人らにさせていくわけでしょう、最終的には。これ、上がっておるわけやし、こちらの予算ではちゃんと東海って上がっておるわけですから。その人らが草刈りしたような形跡なんて、僕、見とる限りはないよ。口で言うておるだけ、信用しておったらいかん。ちゃんとやっぱりルール

を……

○戸上 健委員長 尾崎委員、細部についてはまた担当課とそれは詰めてください。

○尾崎 幹委員 はい。ちゃんとしてもらわな困る、そんなものは。いいかげんやぞ。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

質疑もないようですので、採決に移る前に付託された議案について委員の皆さんで討議したい議案はございますか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 討議もございませんので、採決に移る前に休憩いたします。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 採決する、はい。

お諮りします。

議案第12号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立多数)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第12号については原案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午後 3時10分 閉会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年8月2日

予算決算常任委員長      戸   上      健